

中央アルプス観光株式会社自動車事業部（一般乗合旅客自動車運送事業）
2024年度運輸安全マネジメントに関する取り組み及び2025年度安全目標

1、輸送の安全を確保するための基本方針

- (1) 安全が最大の使命であることを認識し、一致団結して輸送の安全確保に努めます
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定類を順守し、厳正・忠実に職務を遂行します
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます
- (4) 業務の実施に当たっては、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は上席者に意見を求める等、最も安全と思われる取扱いに努めます
- (5) 事故及び災害が発生した時は、人命救助を最優先に行動して拡大防止に努めるとともにすみやかに安全適切な処置を行います
- (6) 情報は、漏れのないように迅速かつ正確に伝えます
- (7) 常に問題意識を持ち、必要なときは変革・改善に取り組みます

2、全社の安全方針

- ・法令順守と安全最優先
- ・安全マネジメント体制の改善と向上

3、自動車事業の安全方針

- ・安全に対する自己意識を高め、車両整備に取り組み事故を未然に防ぐ
- ・事故発生時、無線での迅速かつ正確な通報、適切な対応を行う

4、令和6年度（2024年度）安全目標

- 1、「かもしれない運転」に徹し、重大人身事故及び重大有責物損事故をゼロとする。
- 2、「違和感」を大切にし、早期発見・予防で車両故障を防止する。
- 3、健康は財産と認識し体調管理に努める。

◇輸送の安全に関する数値目標の達成状況（令和5年度）

項目	目標	実績
自動車事故報告規則第2条に規定する事故	0件	0件
上記以外の有責事故	0件	0件
車両故障（要報告義務）	0件	0件
労災事故（休業4日以上）	0件	0件

◇その他

令和6年度、行政処分はございませんでした

◇自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
(総件数及び類型別の事故件数)

項目	件数	
	目標	実績
自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの	0 件	0 件
死者又は重傷者を生じたもの	0 件	0 件
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条第四号に掲げる傷害が生じたもの	0 件	0 件
酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの	0 件	0 件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0 件	0 件
自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	0 件	0 件
前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0 件	0 件

4、令和7年度（2025年度）安全目標

- 1、「かもしれない運転」に徹し、重大人身事故及び重大有責物損事故をゼロとする。
- 2、「違和感」を大切にし、早期発見・予防で車両故障を防止する。
- 3、健康は財産と認識し体調管理に努める。

※令和6年度と同じ目標に取り組むことにしました。

5、令和7年度（2025年度）輸送の安全に関する数値目標

項目	目標
自動車事故報告規則第2条に規定する事故	0件
上記以外の有責事故	0件
車両故障（要報告義務）	0件
労働災害（休業4日以上）	0件